

## 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金交付対象事業別概要

計画主体名	計画期間
えひめけんうちこちょう 愛媛県内子町	(H20～H22) H20～H24

### <連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
愛媛県内子町産業建設課建設デザイン班	0893-44-2111	0893-44-5140	<a href="mailto:e-nitta@town.uchiko.ehime.jp">e-nitta@town.uchiko.ehime.jp</a>

# I 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標		増加率等		増加率等の算出									
交流人口の増加		(20.66%) 41.44%		交流人口の増加(%) = (H20~22の累計 4,205,000) (H17~19の累計 3,485,055) (20.66) 目標(H20~24の累計)7,210,000人 ÷ 現状(H15~19の累計)5,097,592人 × 100 - 100 = 41.44%									
事業活用活性化計画目標の設定根拠													
内子町で調査をした観光客数は、その多くが特定の交流拠点に集中し施設間での格差が生じている。そのため滞在時間が短く経済的な波及効果が少ないといった問題を包摂している。そこで本事業により地域資源活用総合交流施設では総合案内的なコンシェルジェ機能を持たし、交流内容の充実と交流拠点間の連携を強化により回流型の交流を行い、滞在時間の長時間化、日帰り観光から滞在型観光への転換により目標達成したい。また、廃校・廃屋等改修交流施設、田舎生活体験「長田学校」を整備して、町外からの体験宿泊を通して、交流人口の増加を図りたい。そのため目標年度を平成24年度とし41.44%の増加を図りたい。													
項目	種別	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	計	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	計
交流人口(人)	変更前			876,544	1,288,511	1,320,000	3,485,055	1,335,000	1,370,000	1,500,000			4,205,000
	変更後	750,058	862,479	876,544	1,288,511	1,320,000	5,097,592	1,335,000	1,370,000	1,500,000	1,502,000	1,503,000	7,210,000
事業活用活性化計画目標		増加率等		増加率等の算出									
地域産物の販売額増加		(14.29%) 26.82%		地域産物の販売額の増加(%) = (H20~22の累計 2,259,500) (H17~19の累計 1,976,902) (14.29) 目標(H20~24の累計)3,863,500千円 ÷ 現状(H15~19の累計)3,046,350千円 × 100 - 100 = 26.82%									
事業活用活性化計画目標の設定根拠													
交流人口の拡大により既存の施設での販売額増加と本事業により整備する農林水産物直売・食材提供施設において、地元産の農林産物を展示販売するとともに地元農産物を使った食材を提供することで農林産物の販売額増加を図る。なお、農林水産物直売・食材提供施設を2棟整備する計画であるが、直売と食材提供に機能を区分しており、利用者の対象範囲を広げることで販売額増加を図る。また、目標年度を24年度とし施設収支計画から26.82%の増加を図りたい。													
項目	種別	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	計	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	計
地域産物の販売額(千)	変更前			624,778	665,124	687,000	1,976,902	715,000	747,500	797,000			2,259,500
	変更後	509,391	560,057	624,778	665,124	687,000	3,046,350	715,000	747,500	797,000	801,000	803,000	3,863,500
事業活用活性化計画目標		増加率等		増加率等の算出									
事業活用活性化計画目標の設定根拠													

## II 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

事業メニュー名	地区名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費 (千円)	交付金要望 額 (千円)	交付額算 定交付率	交付限度額 (千円)	活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性
農林水産物直売・食材提供供給施設	内子町全域	直売・食材提供供給施設 (建築・設計監理)	1棟 313.27㎡	H20	内子町	(80,000) 75,285	(40,000) 37,642	(50) 50	(40,000) 37,642	<p>地域資源活用総合交流施設では総合案内的なコンシェルジュ機能を持たし、交流内容の充実と交流拠点間の連携を強化により回流型の交流を行い、滞在時間の長時間化、日帰り観光から滞在型観光への転換により交流人口の拡大を図る。特に、都市農山漁村総合交流促進施設は地域特産品や伝統文化等、地域の諸資源の展示・紹介等を通じた都市と農山漁村との交流が図れるものと期待される。また、農林水産物直売・食材提供施設において、地元産の農林産物を展示販売するとともに地元農産物を使った食材を提供することで農林産物の販売額増加を図る。木質バイオマスエネルギー利用施設を先導して設置することで、施設整備により木質バイオマスの需要から間伐による山林保全等の森林環境の健全化に繋がるものと期待される。施設整備にあわせて関係機関の連携を促進するシステムが構築するため調査を行い合意形成を図るとともにPR活動を行う。</p> <p>廃校・廃屋等改修改良施設は、町外者(小中学生等を含む)対象に、宿泊も含めた農村生活体験を提供することで交流人口の拡大が図られる。</p>
農林水産物直売・食材提供供給施設	内子町全域	直売・食材提供供給施設 (建築・設計監理)	1棟 390.02㎡	H21	内子町	(100,000) 79,920	(50,000) 39,960	(50) 50	(50,000) 39,960	
自然・資源活用施設	内子町全域	バイオマスエネルギー利用施設(ペレットボイラー及び給湯設備)	一式	H21	内子町	(50,000) 39,160	(25,000) 19,580	(50) 50	(25,000) 19,580	
農山漁村活性化施設整備附帯事業	内子町全域	交流人口増加に向けた調査、交流拠点間の連携システムの構築、PR活動	一式	H20～22	内子町	1,000	500	50	500	
廃校・廃屋等改修交流施設	内子町全域	廃校・廃屋等改修交流施設(建築・設計監理)	1棟 238.19㎡	H23	内子町	(0) 30,000	(0) 15,000	(0) 50	(0) 15,000	
						(231,000) 225,365	(115,500) 112,682		(115,500) 112,682	





(参考様式2)

## 事前点検シート

計画主体名	内子町		
計画期間	(H20 ~ H22)	総事業費(交付金)	(231,000) (115,500)
実施期間	H20 ~ H24 (H20 ~ H22) H20 ~ H23		225,365千円 (112,682千円)

### 1 計画全体について

項目	チェック欄	判断根拠
目標及び事業活用活性化計画目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか	<input type="radio"/>	・交流人口は41.44%増加させることを目標にしており、基本方針に適合している。 ・販売計画額は26.82%増加させることを目標にしており、基本方針に適合している。
市町村振興計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか	<input type="radio"/>	内子町総合計画(平成19年度～26年度)や内子町農業振興地域整備計画など関連する計画とは調和が図られている。
活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか	<input type="radio"/>	活性化計画及び交付対象事業別概要について広報誌・座談会等で地域住民と合意が図られている。また、販売する農産物は全て地区内産のものであり、地区内の農業者や農業団体及び有機栽培等のこだわりをもった農家から直接仕入れるようにし直売施設の特性を明確にすることで民間施設のとの競合や民業圧迫につながらない。
事業の推進体制は確立されているか	<input type="radio"/>	平成17年度より事業化の検討を行っており、円滑な事業推進のための内子町やJA愛媛たいき、町観光協会等で構成する推進体制づくりも完了しており、今後も内子地区活性化推進協議会で事業推進を行う。
目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか	<input type="radio"/>	事業内容として交流人口の増加、地域産物の販売額増加が図られるため、活性化計画の目標及び事業活用活性化計画と事業内容と整合性がとれている。
計画期間・実施期間は適切か	<input type="radio"/>	実施期間4年間(平成20年度から23年度まで)、その後1年間を計画期間としての5年間であり適切である。
交付金要望額は交付限度額(事業費×交付額算定交付率)の範囲内か	<input type="radio"/>	交付要望額は交付限度額と同額である。(225,365千円×1/2=112,682千円(限度額))

### 2 個別事業について

項目	チェック欄	判断根拠
自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか	<input type="radio"/>	今回、新規に取り組む事業であり、自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えるものではない。
増改築等若しくは合休又は古材を利用した施設整備を行う場合は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用に定める基準を満たしているか	<input type="radio"/>	町単独事業との合休施行により共用部門の事業費の低減になり、基準を満たしている。また、運用第4の2の(4)のすべての基準に適合している。
交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第34号)別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか	<input type="radio"/>	大蔵省令第15号別表1、地域資源活用総合交流施設(木造) 22年、地域資源循環活用施設 15年以上あり、耐用年数は5年以上である。廃校・廃屋等改修交流施設については6年であり、耐用年数は5年以上である。
事業による効果の発現は確実に見込まれるか		

	費用対効果分析の手法は適切か(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金における費用対効果分析の実施について(平成19年8月1日付け19企第106号農林水産省大臣官房長通知)により適切に行われているか)	○	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金費用対効果算定要領第4 第3項、第4項による。
	上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか	○	廃校・廃屋等改修交流施設については、投資効率が1.0とみなしている。(費用対効果算定要領より)全体の投資効率は、1.38と計算され、1.0以上である。
事業内容、事業実施主体等については実施要綱等に定める要件等を満たしているか		○	要件種別番号:16 18 27 対象地域は、五法指定地域(山村、過疎、特農)のため要件を満たしている。
個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか		○	受益戸数 2,322戸と多数に及び施設を内子町が事業主体となって整備し、施設の設置及び管理に関する条例を制定するため個人に対するものではない。
施設等の利活用の見直し等は適正か			
	地域間交流の拠点となる施設にあっては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況(現状と今後の見込み)を踏まえているか	○	観光担当課の調査や交流拠点施設の事業報告等による入込客の現状を把握した結果、5,097,592人(H15~19の累計)であり、今後も同程度の交流人口が見込まれる。地区内の既存施設の利用者が約320万人(交流人口の63%)であることを踏まえて、その特性や問題点を関係機関で協議し見込の交流人口を計画している。
	近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか	○	地区内の交流施設が実施した利用者のアンケート調査では、90%以上が地区外(町外)の利用者であり、約70%がリピーターであった。近隣の犬伏市、伊予市に類似施設があるが地区内の交流施設との連携を強化することで近隣市町の類似施設の影響を受けず利用者が確保できるものと判断している。なお、近隣市町の類似施設の事業内容等について注視し事業運営を行うものとする。
	利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか	○	年間販売額40,884千円の販売計画や月別・機能別施設利用計画、祭事計画等を作成しており、これら計画により年間延べ利用者数101,892人を見込んでいる。これに加え、廃校・廃屋等改修交流施設については、年間販売額1,178千円の販売計画等を作成しており、これらの計画により年間延べ利用者数3,195人を見込んでいる。
	施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか	○	地区内の交流施設と交流情報を共有し、情報提供により交流拠点間の連携を強化することで回流型の交流により交流人口の増加を図ることとしている。また、施設の規模について、施設利用計画、人員配置、備品等の配置計画に基づき規模決定をしている。
事業費積算等は適正か			
	過大な積算としていないか	○	建築施工単価・建築コスト情報や国土交通省建築工事積算基準等により積算を行っているとともに、「元気な地域づくり交付金事業」での上限建設費を適用した場合、上限建設費290千円/㎡に対し、農林水産物直売・食材提供供給施設が218千円/㎡と208千円/㎡であり過大な積算となっていない。
	建設・整備コストの低減に努めているか	○	施設の設計は、華美で過大なものにならないよう効率的な建築物の配置、意匠となっている。また、積算は、建材市場等の実勢価格を基調に行っており事業費低減に努めている。
	附帯施設は交付対象として適正か(必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか)	—	附帯施設は本事業で整備しない。
	備品は交付対象として適正か(汎用性の高いものを交付対象としていないか)	○	備品として冷蔵庫等の厨房機器を交付金で整備する。当該備品は、食品衛生上、必要不可欠なものであって、業務用のものを整備することから汎用性の高いものではない。なお、耐用年数5年以上の備品である。
整備予定場所は、集客の立地性、農山漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か		○	施設の整備地は、地区外からの利用者が多数利用されるであろうJR内子駅や高速道路内子五十崎インター、幹線国道56号から近くアクセスが容易な場所であり、高台にあるため目視でき円滑に誘導が可能である。また、廃校・廃屋等改修交流施設については旧小学校であり円滑な誘導が可能である。
施設用地が確保されている又は確保される見通しがついているか		○	施設用地は町有地である。また、財産処分が必要な施設はない。
事業実施主体の負担(起債、制度資金の活用等を含む)について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか		○	起債計画に関し十分検討・調整を行っており、起債の充当等の見通しがついている。
整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか			
	維持管理計画は適正か(施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか)	○	町において、地域資源活用総合交流促進施設の設置及び管理に関する条例を制定し、適正に管理・運営を行う。
	収支を伴う施設等にあっては収支計画を策定しているか。また、収支計画は経営診断を受けるなど適正なものとなっているか	○	収入は施設の売上が40,884千円で、支出は、原材料費、仕入、人件費、光熱水費等が40,884千円を見込んでおり、収支の均衡はとれている。これに加えて、廃校・廃屋等改修交流施設については、施設売上1,178千円で、支出についても1,178千円を見込んでおり、収支の均衡はとれている。
他の事業との合体施行等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか		○	利用者の利便性と建設コストの低減という観点から、交付金で整備する直売・食材提供供給施設に町単独事業による温浴施設との合体の事業で行うこととし、事業費の按分は交付金で整備する専用部分(厨房、倉庫、客席、特産品販売コーナー、廊下、便所、機械室の延べ床面積288.86㎡)とそれ以外(延べ床面積224.17㎡)を明確に区分し、共有部分(風除室、ホール、事務所、更衣室、便所の延べ床面積101.16㎡)及び実施設計費等の費用は専用部分ごとの専用延べ床面積の割合により按分する。なお、それぞれの事業目的の達成に支障が生じることはない。